



マイナンバーカードを作いませんか



すでに**三原市民の7割以上**の方が申請しています。
最大2万円分のポイントがもらえる国のマイナポイント事業は
今年2月末までにマイナンバーカードを申請した人が対象です。

マイナポイント第2弾（最大2万円分のポイント付与）の流れ

3つの手続きが必要です。マイナポイントの申し込みも忘れずに行なってください。



①マイナンバーカードを
申請する
令和5年2月末まで
【延長されました！】

②マイナンバーカード
を受け取る

③マイナポイントを
申し込む
期限未定（令和5年2月末以降）
※決まり次第、国が公表します

市役所・各支所の支援窓口、 携帯ショップの申請サポートをご利用ください （自分・家族のスマートフォン等で手続きすることもできます）

市役所本庁舎 支援窓口

平日 9時～17時（本庁舎2階）
土・日曜日※ 9時～17時（本庁舎1階）
※2月末まで。夜間・休日窓口から建物に入ってください。

本郷・久井・大和支所

平日 9～12時、13～16時

携帯ショップの申請サポート

※来店前の予約をお願いします。
詳しくはショップまで。

今なら手軽に！

ケータイショップで
マイナンバーカード

マイナポイントの申し込みに必要なもの

- ①マイナンバーカード + 暗証番号（数字4桁、利用者証明用・券面事項入力補助用パスワード）
- ②本人名義のキャッシュレス決済（アプリ、カードなど）
（事前登録が必要な場合があります。詳しくは各決済会社にお問い合わせください。）
- ③本人名義の金融機関口座の情報（通帳など）【公金受取口座の登録】

問い合わせ
はこちら

- 三原市のマイナンバーカード申請・交付に関すること（平日 8:30～17:15）
三原市役所 市民課 電話 **0848-67-6047**
- 三原市のマイナポイント申込の支援に関すること（平日 9:00～17:00）
三原市役所 マイナポイント支援窓口 電話 **0848-67-6087**
三原市役所 デジタル化戦略課 電話 0848-67-6010（平日 8:30～17:15）

- 支援窓口は三原市に住民登録がある方限定です。●必ず**本人が来てください**。
- 15歳未満又は成年被後見人の方が手続するときは、法定代理人が同行してください。